

令和8年度(令和7年分)

市民税
県民税

申告書

羽 昨 市 長 殿				現 住 所		整理番号			
				1月1日現在の住所		業種又は職業			
							電話番号		
提出年月日						世帯主		続柄	
年	月	日	フリガナ		生年月日	個人番号			確認
			氏 名		大・昭平・令				

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬ 社会保険料控除	社会保険の種類		支払った保険料	
			円	
	合 計			
⑮ 生命保険料控除	新生命保険料の計		旧生命保険料の計	
	円		円	
	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計	
	円		円	
	介護医療保険料の計			
	円			
⑯ 地震保険料控除	地震保険料の計		旧長期損害保険料の計	
	円		円	
⑰～⑲ 寡婦控除、ひとり親控除、 勤労学生控除	⑰ ☐ 寡婦控除		⑱ ☐ ひとり親控除	⑲ ☐ 勤労学生控除 (学校名)
	☐ 死別 ☐ 生死不明			
	☐ 離婚 ☐ 未帰還			
⑳ 障害者控除	氏 名		障害の程度	
			級度	
	個人番号			
	個人番号			
㉑～㉒ 配偶者控除・ 配偶者特別控除・ 同一生計配偶者	配偶者の氏名		生年月日	大・昭平・令
			配偶者の合計所得	円
	個人番号			☐ 同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く)
㉓ ㉔ 扶養控除	氏 名	生年月日	同居・別居の区分	控除額
		大・昭平・令	☐ 同居 ☐ 別居	続柄 特親
	個人番号			
		大・昭平・令	☐ 同居 ☐ 別居	続柄 特親
	個人番号			
		大・昭平・令	☐ 同居 ☐ 別居	続柄 特親
	個人番号			
	16歳未満の扶養親族 (控除対象外)	氏 名	生年月日	同居・別居の区分
		平・令	☐ 同居 ☐ 別居	
個人番号				
		平・令	☐ 同居 ☐ 別居	
	個人番号			
		平・令	☐ 同居 ☐ 別居	
	個人番号			
	別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」にも氏名、個人番号及び住所等を記入してください。		扶養控除額の合計	万円

㉖ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
	損 害 金 額	保険金などで補てんされる金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額
	円	円	円
㉘ 医 療 費 控 除	☐ セルフメディケーション税制を選択する		
	支 払 っ た 医 療 費 等	保険金などで補てんされる金額	
	円	円	

裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

1 収入金額等	事業	営業等	ア		円
		農業	イ		
	不動産	ウ			
	利子	エ			
	配当	オ			
	給与	カ			
	雑	公的年金等	キ		
		業 務	ク		
		そ の 他	ケ		
	総合譲渡	短期	コ		
		長期	サ		
		一時	シ		
2 所得金額	事業	営業等	①		
		農業	②		
	不動産	③			
	利子	④			
	配当	⑤			
	給与	⑥			
	雑	公的年金等	⑦		
		業 務	⑧		
		そ の 他	⑨		
		合 計 (⑦+⑧+⑨)	⑩		
		総合譲渡・一時	⑪		
		合 計	⑫		
4 所得から差し引かれる金額		社会保険料控除	⑬		
	小規模企業共済等掛金控除	⑭			
	生命保険料控除	⑮			
	地震保険料控除	⑯			
	寡婦、ひとり親控除	⑰～⑱			
	勤労学生、障害者控除	⑲～⑳			
	配偶者(特別)控除	㉑～㉒			
	扶 養 控 除	㉓			
	特定親族特別控除	㉔			
	基 礎 控 除	㉕			
	⑬～㉕までの計	㉖			
	雑 損 控 除	㉗			
医療費控除	区分 ☐	㉘			
合 計 (㉖+㉗+㉘)	㉙				

セルフメディケーション税制の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

5 給与・公的年金等に係る所得以外(65歳未満の方は給与所得以外)の市民税・県民税の納税方法

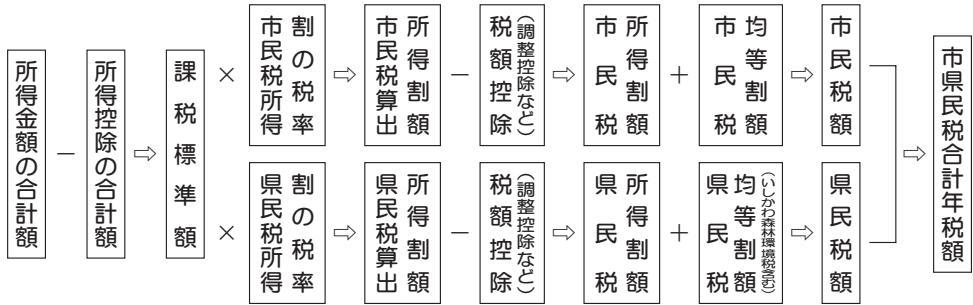
☐ 給与から差し引き(特別徴収)
☐ 自分で納付(普通徴収)

分離課税に係る所得等のある方は、「市民税・県民税申告書(分離課税専用)」をあわせて提出してください。

切りとって提出してください。

市民税・県民税の計算のしかた

市・県民税は前年の所得を基礎として、次の方式により計算します。



《市民税・県民税の税率》

(1) 均等割

市民税 3,000円 県民税 1,500円 (いしかわ森林環境税500円含む)

(2) 所得割 (課税総所得金額×税率＝所得割額)

市民税率 6% 県民税率 4%

※令和6年度から、森林整備やその促進に充てるため、森林環境税(国税)として、年間1,000円が市・県民税と併せて徴収されます。

《税額控除》

○調整控除

●合計課税所得金額が200万円以下の方

次の①と②のいずれか小さい額の5%(県民税2%、市民税3%)に相当する金額

①右表の控除の種類欄に掲げる控除の適用がある場合においては、同表金額欄に掲げる金額を合算した金額

②合計課税所得金額

●合計課税所得金額が200万円超の方

①の金額から②の金額を控除した金額(5万円を下回る場合は5万円)の5%(県民税2%、市民税3%)に相当する金額

①右表の控除の種類欄に掲げる控除の適用がある場合においては、同表金額欄に掲げる金額を合算した金額

②合計課税所得金額から200万円を控除した金額

納税者本人の合計所得金額が2,500万円以下の場合、下記の区分に応じた金額

控除の種類		金 額	控除の種類		金 額
基礎控除		5万円	寡 婦 控 除		1万円
勤労学生控除		1万円	ひとり親 母		5万円
扶 養 控 除	一 般	5万円	控 除 父	1万円	
	特 定	18万円	普通	1万円	
	老 人	10万円	障害者 特別	10万円	
	同居老親等	13万円	控 除 同居特別	22万円	

控除の種類	金 額	納税者本人の所得金額	900万円以下	950万円超	950万円以下	1,000万円以下
配偶者 控 除	一 般	5万円	4万円	2万円		
老 人	10万円	6万円	3万円			

○配当所得(利益、配当等)に対する税額控除率

課税総所得金額	市民税	県民税
1,000万円以下	1.6%	1.2%
1,000万円を超える場合 その超える部分	0.8%	0.6%

(配当所得金額×税額控除率＝配当控除額)

私募証券投資信託等の場合は率が異なります。

○住宅借入金等特別税額控除

(1) 対象者

平成21年から令和7年までに入居した方で、所得税において住宅借入金等特別控除の適用を受けている方のうち、所得税から控除しきれない額がある方。

(2) 控除される金額

控除額＝次の(ア)、(イ)のいずれか少ない金額(最高97,500円)

(ア) 所得税から引ききれなかった住宅借入金等特別控除可能額

(イ) 所得税の課税総所得金額・課税退職所得金額・課税山林所得金額×5%

※ただし、居住年が平成26年4月から令和3年12月(一定の要件を満たす場合は令和4年12月)までであって、特定取得、特別特定取得(特例取得及び特別特例取得を含む。)又は特例特別特例取得に該当する場合には、「5%」が「7%」に、「最高97,500円」が「最高136,500円」となります。

※年末調整や確定申告をされると、特別な申告は不要です。

《地方税法の改正があった場合は、それに従い税額計算します。》

令和8年度(令和7年分)

市民税
県民税

申告書

羽 昨 市 長 殿				現 住 所		整理番号		
				1月1日現在の住所		業種又は職		
							電話番号	
提出年月日				世帯主			続柄	
年	月	日	フリガナ	生年月日		個人番号		確認
			氏名		大・昭平・令			

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払った保険料	円
	合計		
⑮ 生命保険料控除	新生命保険料の計	旧生命保険料の計	円
	新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計	円
⑯ 介護医療保険料の計			円
⑰ 地震保険料控除	地震保険料の計	旧長期損害保険料の計	円
⑰～⑲ 寡婦控除、ひとり親控除、 勤労学生控除	⑰ ☐ 寡婦控除	⑱ ☐ ひとり親控除	⑲ ☐ 勤労学生控除 (学校名)
	☐ 死別 ☐ 生死不明		
	☐ 離婚 ☐ 未帰還		
⑳ 障害者控除	氏名	障害の程度	級度
	個人番号		級度
㉑～㉒ 配偶者控除・ 配偶者特別控除・ 同一生計配偶者	配偶者の氏名	生年月日	大・昭平・令
		配偶者の合計所得	円
	個人番号		☐ 同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く)
㉓～㉔ 扶養控除	氏名	生年月日	同居・別居の区分
		大・昭平・令	☐ 同居 ☐ 別居
	個人番号		続柄 特親
		大・昭平・令	☐ 同居 ☐ 別居
	個人番号		続柄 特親
		大・昭平・令	☐ 同居 ☐ 別居
	個人番号		続柄 特親
		平・令	☐ 同居 ☐ 別居
	個人番号		
16歳未満の扶養親族(控除対象外)	氏名	生年月日	同居・別居の区分
		平・令	☐ 同居 ☐ 別居
	個人番号		
		平・令	☐ 同居 ☐ 別居
	個人番号		
		平・令	☐ 同居 ☐ 別居
	個人番号		
		平・令	☐ 同居 ☐ 別居
別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」にも氏名、個人番号及び住所等を記入してください。	扶養控除額の合計		万円

㉗ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
	損害金額	保険金などで補てんされる金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額
㉘ 医療費控除	☐ セルフメディケーション税制を選択する		
	支払った医療費等	保険金などで補てんされる金額	

1 収入金額等	事業	営業等	ア		円	
		農業	イ			
		不動産	ウ			
		利子	エ			
		配当	オ			
		給与	カ			
	雑		公的年金等	キ		
			業務	ク		
			その他	ケ		
	総合譲渡		短期	コ		
			長期	サ		
			一時	シ		
2 所得金額	事業	営業等	①			
		農業	②			
		不動産	③			
		利子	④			
		配当	⑤			
		給与	⑥			
	雑		公的年金等	⑦		
			業務	⑧		
			その他	⑨		
	総合譲渡・一時		合計 (⑦+⑧+⑨)	⑩		
			一時	⑪		
			合計	⑫		
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑬				
	小規模企業共済等掛金控除	⑭				
	生命保険料控除	⑮				
	地震保険料控除	⑯				
	寡婦、ひとり親控除	⑰～⑱				
	勤労学生、障害者控除	⑲～⑳				
	配偶者(特別)控除	㉑～㉒				
	扶養控除	㉓				
	特定親族特別控除	㉔				
	基礎控除	㉕				
	⑬～㉕までの計	㉖				
	雑損控除	㉗				
医療費控除	区分 ☐	㉘				
合計 (㉖+㉗+㉘)	㉙					

セルフメディケーション税制の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

5 給与・公的年金等に係る所得以外(65歳未満の方は給与所得以外)の市民税・県民税の納税方法

☐ 給与から差し引き(特別徴収)
☐ 自分で納付(普通徴収)

6 給与所得の内訳

(日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票)のない人は記入してください。)

月	日	給	勤務日数	月	収
1					円
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
賞与等					円
合計					
勤務先所在地					
勤務先名					
電話番号					

10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

		収入金額	必要経費	差引金額 (収入金額－必要経費)	特別控除額	所得金額 (差引金額－特別控除額)
総合譲渡	短期	円	円	円	円	イ 円
	長期					ロ 円
一時						ハ 円
右上の(イ)の金額を表面のロに、(ロ)の金額を表面のサに、(ハ)の金額を表面のシに記入してください。 右の(ロ)の金額を表面の⑪の所得金額欄へ記入してください。						ニ.合計 イ+[(ロ+ハ)×1/2]

11 事業専従者に関する事項

氏名	続柄	生年月日	従事月数	専従者給与(控除)額
		大・昭平・令		円
個人番号				
		大・昭平・令		円
個人番号				
		大・昭平・令		円
個人番号				
合計額				円
所得税における青色申告の承認の有無			有	無

12 別居の扶養親族等に関する事項

氏名	住所
個人番号	
個人番号	

15 所得金額調整控除に関する事項事項

氏名	続柄	生年月日	大・昭平・令	特別障害者に該当する場合	級度	別居の場合の住所
個人番号						

16 通信欄(前年中に所得のなかった方の記入欄)

1. 下記の人から扶養又は仕送り等の援助を受けていた。	☐ 雇用保険(失業保険)・労災保険等の受給
住所	☐ 生活保護法による生活扶助を受けていた。
氏名	3. 家屋敷等について
	☐ 他市町村に居住し、羽昨市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する方
2. 生活状況等を記入してください。(該当する項目にVを付けて記入)	4. その他
☐ 病気療養中	
☐ 遺族年金・障害年金・福祉年金等を受給	